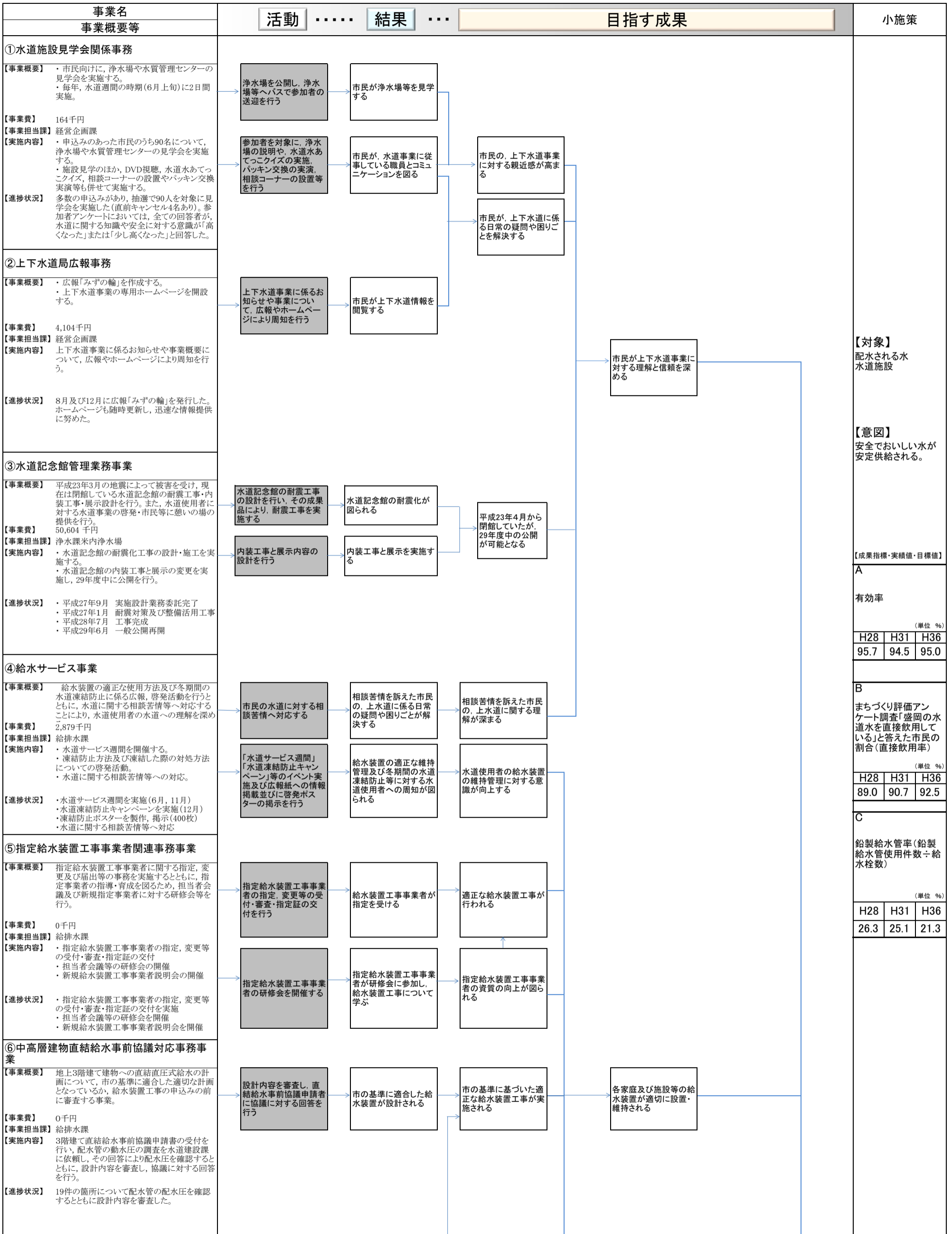


【別紙】
ロジックモデルシート(平成28年度実績評価)

施策コード	26	施策名	都市基盤の維持・強化	小施策 主管課名	経営企画課
小施策コード	26-5	小施策名	安定給水の確保		



事業名 事業概要等	活動 …… 結果 ……	目指す成果	小施策						
⑦給水装置工事調書管理及び図面交付関連事務事業 【事業概要】 給水装置工事の台帳として給水装置工事調書を作成し、電子画像情報処理機に入力し、原本は課内に保管する。 ・給水装置図面交付の申請者に対し、電子画像情報処理機から図面を出力し有料で交付する。 【事業費】 2,785 千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 給水装置工事のしゅん工に伴い、完成した工事調書を電子画像情報処理機(ファイリングシステム)に入力するとともに、原本を図面室に保管する。 ・図面交付申請者から、手数料を徴収し給水装置図面を交付する。 【進捗状況】 5,571枚の給水装置図面を交付した。	しゅん工した給水装置工事の台帳をファイリングシステム入力し、作業日報の作成を行う → 給水装置工事調書が適正に管理される → 給水装置の維持管理やお客さまからの相談、苦情等に迅速に対応できる								
⑧給水装置工事の完成検査事業 【事業概要】 適正な工事が行われたか、検査を行う事業。 【事業費】 0千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 検査の申込受付及び手数料の調停、収納依頼を行い、写真及び現地による検査を行い、合格の場合は実施済証を発行する。 【進捗状況】 写真検査1,784件 現地検査2,542件 合計4,326件 物件毎に多少の指導は発生しているが最終的に不合格となったものは無し。	検査の申込受付及び手数料の調停、収納依頼を行い、写真及び現地による検査を行い、合格の場合は実施済証を発行する → 市の基準に適合しない給水装置工事が是正される		【対象】 配水される水道施設 【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。						
⑨貯水槽水道管理指導業務 【事業概要】 貯水槽水道施設の設置者に対し適切な管理についての指導、助言を行い、管理不徹底に起因する衛生上の問題発生防止に努める。 【事業費】 2,279千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 貯水槽水道施設の外観検査及び簡易な水質検査の実施 ・管理台帳への施設情報及び点検記録の入力、更新作業 ・施設設置者への適切な維持管理の啓発及び指導助言並びに勧告 【進捗状況】 調査実施件数 839件 指導助言件数 402件	貯水槽水道施設の訪問検査を実施し、施設設置者への適切な維持管理の啓発及び指導助言並びに勧告を行う → 貯水槽水道施設における適切な維持管理が実施される → 貯水槽水道施設の利用者へ安全な水道水が供給される 管理台帳により施設情報及び点検記録等の情報管理を行う		【成果指標・実績値・目標値】 A 有効率 (単位 %) <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>95.7</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0
H28	H31	H36							
95.7	94.5	95.0							
⑩給水装置工事の申込み対応事務事業 【事業概要】 給水装置工事の申込みについて設計審査手数料を徴収の上、申込み図書の審査を行い、給水装置工事の申込みに対して承認書の交付を行う事業。 【事業費】 0千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 給水装置工事の申込受付及び設計内容の審査を行い、手数料及び加入金の調定及び収納依頼を行う。 【進捗状況】 4,579件の給水装置工事の申込受付及び審査を行った。	給水装置工事申込みについて審査し、承認書を交付する → 工事着手が可能となり、適正な給水装置工事が行える → 市の基準に基づいた適正な給水装置工事が実施される 手数料及び加入金の調定及び収納依頼を行う → 手数料及び加入金が支払われる → 水道事業の財源として活用できる		B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>89.0</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table>	H28	H31	H36	89.0	90.7	92.5
H28	H31	H36							
89.0	90.7	92.5							
⑪水道料金等口座振替関連事務 【事業概要】 水道料金等の支払い方法を、口座振替により行う。 【事業費】 6,268千円 【事業担当課】 経営企画課 【実施内容】 口座振替により納付された水道料金等の実績件数に応じ、各金融機関へ口座振替手数料を支払う。 ・新規水道契約者及び納付制利用者に対し、口座振替制への申込みを勧誘する。 【進捗状況】 平成27年度の口座振替率が73.59%であったのに対し、平成28年度は76.23%と2.64ポイント上昇した。	水道料金等の口座振替を実施する → 料金等の納期限までの確実な納付が可能となる → 料金等収納率が向上する 新規水道契約者及び納付制利用者に対し、口座振替制への移行を勧誘する → 新規水道契約者及び納付制利用者が、口座振替制への申込みを行う	料金等収納率が向上する → 上下水道事業の財源が確保される → 上下水道事業の健全経営が維持される	C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水柱数) (単位 %) <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>26.3</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H28	H31	H36	26.3	25.1	21.3
H28	H31	H36							
26.3	25.1	21.3							
⑫水道料金等未納者対策関係事務 【事業概要】 水道事業の円滑な運営のための収入の確保と公平な納付の促進のため未納者に対する滞納整理を行う。 【事業費】 3,176千円 【事業担当課】 経営企画課 【実施内容】 水道料金未納者に対し、段階に応じ督促状・催告書送付及び給水停止執行を行う。 ・下水道使用料等未納者に対し、段階に応じ督促状・催告書送付及び滞納処分を行う。 ・滞納整理専門員を配置。 【進捗状況】 前年同様、引続き催告を強化しているが、前年度並みの効果には至っていない。	滞納整理専門員を配置する → 滞納整理専門員が未納者に対し、電話等による催告及び納付相談を実施する								

事業名 事業概要等	活動 結果 ...	目指す成果	小施策						
⑬水道メーター交換業務事業 【事業概要】 計量法に基づき検定有効期限(8年)を満了する水道メーターの交換を計画的に行うとともに、故障等による異常メーターの交換を実施し、継続した計量の信頼性を確保する。 【事業費】 112,306千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 ・検定有効期限を(8年)を満了する水道メーターを計画的に交換する。 ・故障等による異常水道メーターの交換を行う。 【進捗状況】 ・検定有効期限による交換 20,189個 ・故障等による交換 10個	検定有効期限(8年)を満了する水道メーターを交換する 故障等による異常水道メーターを交換する	正確な計量が継続して可能となる							
⑭水道メーター設置環境整備事務事業 【事業概要】 水道メーターの交換不能箇所及び難検針箇所は是正を行い、水道メーター設置の環境整備を行う。 【事業費】 25,433千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 水道メーター交換業務に伴う交換不能箇所報告及び難検針箇所の報告を受け、修繕工事を実施して是正する。 【進捗状況】 ・メーター交換不能による整備 89件 ・難検針等による整備 88件	水道メーター交換不能箇所及び難検針箇所の修繕工事を実施する	水道メーターの交換及び確実な検針が可能となる 水道利用者への適正な料金請求が確保される	【対象】 配水される水道施設 【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。						
⑮水道メーター管理及び電算の運用業務事業 【事業概要】 水道メーターの購入、取付、交換及び返却等の入出庫情報の電算管理を行い、在庫管理及び設置状況等の情報管理の適正化を図る。 【事業費】 69,657千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 ・水道メーターの入出庫処理、情報入力処理により在庫管理を行う ・設置されている水道メーターの情報管理 ・必要な水道メーターの購入 【進捗状況】 ・水道メーターの入出庫処理、情報入力処理を実施 ・設置されている水道メーターの情報管理 ・水道メーターの購入	水道メーターの入出庫処理、情報入力及び在庫管理を行うとともに、必要な水道メーターの購入を行う	水道メーターの在庫及び設置状況が適正に管理され、水道メーターの適正な更新が行われる	【成果指標・実績値・目標値】 A 有効率 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1791 1157 1988 1240"> <tr> <th>H28</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> <tr> <td>95.7</td> <td>94.5</td> <td>95.0</td> </tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0
H28	H31	H36							
95.7	94.5	95.0							
⑯漏水対策事業 【事業概要】 目視出来ない漏水の発見と予防 【事業費】 54,324千円 【事業担当課】 水道維持課 【実施内容】 漏水による経済的損失の解消 ・漏水量の把握 ・配水監視システムによる24時間監視(水量・水圧) ・輻輳給水管の整理統合 ・直営及び委託による漏水調査及び修繕 【進捗状況】 ・漏水調査委託 18,252千円 (盛岡市域72,000戸/年・玉山地域1,000戸/年) ・漏水修理箇所 18,623千円 (盛岡市域55箇所/年・玉山地域7箇所/年) ・路面復旧費用 7,806千円 ・給水管整理統合 9,643千円 ・漏水データの蓄積と分析	発見した漏水箇所について、配給水管等修繕工事受託業者へ修繕を依頼する 配水監視システム異常警報箇所や市民からの通報等により漏水調査を実施する 輻輳する給水管の整理統合に伴う工事を施工する	受託業者が漏水箇所の修繕を行う 漏水状況が常時監視される 輻輳する給水管が一本の配水管に統合される 道路陥没や浸水被害等の二次災害を防止できる 漏水の発生が早期発見できる 輻輳する給水管からの漏水が未然に防止される	有効率が維持または向上する B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1791 1439 1988 1522"> <tr> <th>H28</th> <th>H31</th> <th>H36</th> </tr> <tr> <td>89.0</td> <td>90.7</td> <td>92.5</td> </tr> </table>	H28	H31	H36	89.0	90.7	92.5
H28	H31	H36							
89.0	90.7	92.5							
⑰盛岡市給水装置工事資金融資 【事業概要】 既存建築物で使用している自家水道や専用水道の市水道への切り替えを促進するため、給水装置工事に係る資金を融資し、利息を補助する。 【事業費】 13千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 資金融資申込者からの申請を受け、その内容を審査し、金融機関との協議に基づく融資利率のあたる利子分を一定条件を満たす申込者に利子補給金として交付する。 【進捗状況】 新規申込は10件だが、28年度での貸付残高は3件である。	金融機関に貸付原資となる資金を預託する	給水装置工事に係る資金融資申請者に対し、金融機関が無利息で資金を貸し付ける 自家水道等の使用者の市水道への切り替えが促進される	市民の水道に係る衛生環境が向上する						
⑱盛岡市水道私設配水管等設置費補助金 【事業概要】 私道内で共同で実施する私設配水管設置工事、共同で私設配水管を増設する工事、管種が石綿セメント管の給水管の布設替え工事の内、一定の要件を満たす工事に補助金を交付する。 【事業費】 873千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 補助金の交付申請を受け、その内容を審査し、一定条件を満たす申込者に補助金を交付する。 【進捗状況】 28年度の申請は1件である。	一定要件を満たす水道の給水を受けようとする者等に対して補助金を交付する	私道内への配水管布設、石綿管の布設替え等が実施される 市水道から安全で安定した水が供給される							

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策												
<p>⑱未給水地域解消事業</p> <p>【事業概要】 地下水の枯渇や汚染の恐れがある井戸利用世帯及び専用水道使用世帯からの給水要望に対応し、配水管の整備を実施する。</p> <p>【事業費】 3,005千円 【事業担当課】 水道建設課</p> <p>【実施内容】 地域からの要望により、緊急性や水道使用に関する確約等を精査し、未給水地域の計画的な解消に努める。</p> <p>【進捗状況】 当初計画3,223千円(1件, 60m)に対し、地域からの要望が少なかったことから、3,005千円(1件, 75.8m)の配水管整備を実施した。(9世帯解消)</p>	<p>未給水地域における管路整備を計画的に実施する → 管路の新設工事が実施される → 新たに上水道による水道水が供給される</p>													
<p>⑳玉山地域飲用井戸等整備補助事業</p> <p>【事業概要】 盛岡市・玉山村新市建設計画における水道未普及地域解消事業の対象9地区について、飲用水の安定的確保を図るため、飲用井戸等の整備に要する経費に対し補助を行った。</p> <p>【事業費】 44,757千円 【事業担当課】 環境企画課</p> <p>【実施内容】 新規井戸掘削や既存井戸等改修工事に係る工事費について、補助金の交付申請を受け、その内容を審査し、要綱に基づき申請者に補助金を交付する。 平成28年度補助金交付世帯数 28世帯</p> <p>【進捗状況】 補助対象9地区の全世帯数387世帯のうち、当該補助事業に係る活用意向調査において「活用したい」と回答した世帯は161世帯。(平成27年度意向調査回答率74.2%) 平成28年度補助金交付世帯数 28世帯 分母を補助金活用意向ありとした場合 28/161=17% 分母を対象9地区全世帯とした場合28/387=7%の達成率。</p>	<p>対象9地区の申請者に対して、補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行う → 新規井戸等の設置や既存井戸等の改修が実施される → 安全で安定した水が供給される</p>	<p>【対象】 配水される水道施設</p> <p>【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。</p>												
<p>㉑飲料水供給施設管理運営事業</p> <p>【事業概要】 上水道未普及地域の下米内一本松地区と築川ダム建設に伴い集団移転地である川目第5地割地区の住民に、飲料水供給するために施設の維持管理及び料金徴収を行っている。</p> <p>【事業費】 3,249千円 【事業担当課】 環境企画課</p> <p>【実施内容】 ・各施設は水道法において専用水道施設であり、毎日の水質管理や、毎月の水質検査を実施している。 ・運営は、環境企画課での管理・点検のほか、業務委託による点検、水道技術管理者の指導による管理運営を行っている。 ・2ヶ月ごとに施設使用料を徴収している。</p> <p>【進捗状況】 一本松地区での漏水調査を実施するなど各施設の安定給水に努めた。</p>	<p>下米内宇一本松地区及び川目第5地割地区の飲料水の安定供給、水質確保のため、水質検査を行い、飲料水供給施設の維持管理を実施する → 下米内宇一本松地区及び川目第5地割地区の施設基準及び水質基準が確保される → 飲料水供給施設利用者に安定して飲料水が供給される → 下米内宇一本松地区及び川目第5地割地区の上水道未普及が解消される</p>	<p>【成果指標・実績値・目標値】</p> <p>A 有効率 (単位 %)</p> <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>95.7</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table> <p>B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %)</p> <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>89.0</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0	H28	H31	H36	89.0	90.7	92.5
H28	H31	H36												
95.7	94.5	95.0												
H28	H31	H36												
89.0	90.7	92.5												
<p>㉒佐倉地区簡易給水施設利用組合運営事業補助金</p> <p>【事業概要】 水道未普及地域の下米内宇佐倉地区の簡易給水利用組合が運営している施設の運営費に対する補助交付事業。</p> <p>【事業費】 92千円 【事業担当課】 環境企画課</p> <p>【実施内容】 年度ごとに事業内容を精査した上で、全体運営費の2分の1もしくは92千円の低い金額を交付している。</p> <p>【進捗状況】 平成28年度の事業内容を精査し、補助上限額の92千円の補助金を交付した。</p>	<p>佐倉地区施設利用組合に対し運営費について補助を行う → 佐倉地区施設利用組合が給水施設の運営を行う → 佐倉地区の利用者に安定した飲料水が供給される → 佐倉地区の上水道未普及が解消される</p>	<p>C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水柱数) (単位 %)</p> <table border="1"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>26.3</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H28	H31	H36	26.3	25.1	21.3						
H28	H31	H36												
26.3	25.1	21.3												
<p>㉓江柄地区飲雑用水供給施設維持管理事業</p> <p>【事業概要】 施設利用者に安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を行う。</p> <p>【事業費】 5,237千円 【事業担当課】 農政課</p> <p>【実施内容】 ・施設修繕等 2,693千円 減圧弁修繕、配水管修繕、浄水濁度計修繕 ・業務委託 2,440千円 膜処理設備保守点検、水質検査、水道技術管理者業務委託、減圧弁保守点検 ・その他(電報電話等) 104千円 ・使用料改定</p> <p>【進捗状況】 安全な水を安定供給するための維持管理が適切に執行された。</p>	<p>江柄地区農業集落飲雑用水供給施設の維持管理を行う → 施設基準及び水質基準が確保される → 施設利用者に安全な水が安定供給される → 江柄地区の上水道未普及が解消される</p>													
<p>㉔水道建設工事の基準作成事務</p> <p>【事業概要】 送配水管工事の設計積算及び水道工事の施工管理に関する基準等を作成する。</p> <p>【事業費】 0千円 【事業担当課】 水道建設課</p> <p>【実施内容】 ・配水管等工事設計積算基準書 ・配水管等工事設計業務マニュアル ・水道資材設計単価表 ・盛岡市水道工事標準仕様書</p> <p>【進捗状況】 厚生労働省、岩手県の積算基準の変更を踏まえた部分改定を行い、水道工事の適正な積算に努めた。</p>	<p>設計積算及び水道工事の施工管理に関する基準等を作成する → 諸法令が遵守された水道工事の適正な積算が行われる → 工事の円滑な進捗が図られる → 送配水管等の工事目的物の品質が向上する</p>													

事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策																		
②⑤大規模開発等の上水道施設に関する指導事務 【事業概要】 土地区画整理事業及び宅地開発等の水道施設整備に関し、盛岡市配水管整備計画等との整合性を確認し、適正な水道施設整備の指導を行う。 【事業費】 0千円 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 ・一日最大給水量の把握 ・上水道施設の整備計画作成の指導 ・市水道配水管整備計画等との整合性の確認 ・開発行為場所の水道施設図面の収集 ・開発行為場所の配水管水圧の確認 【進捗状況】 21件の大規模開発等について、盛岡市配水管整備計画との整合を確認し、適切な水道施設整備の指導を行った。	市配水管整備計画等との整合性を確認し、適正な水道施設整備の指導を行う	適正な水道施設が整備される	盛岡市配水管整備計画等と整合した水道施設が快適に利用される	【対象】 配水される水道施設 【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。 【成果指標・実績値・目標値】 A 有効率 (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>95.7</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table> B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>89.0</td><td>90.7</td><td>92.5</td></tr> </table> C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水管数) (単位 %) <table border="1"> <tr><td>H28</td><td>H31</td><td>H36</td></tr> <tr><td>26.3</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0	H28	H31	H36	89.0	90.7	92.5	H28	H31	H36	26.3	25.1	21.3
H28	H31	H36																				
95.7	94.5	95.0																				
H28	H31	H36																				
89.0	90.7	92.5																				
H28	H31	H36																				
26.3	25.1	21.3																				
②⑥配給水管維持管理事業 【事業概要】 配給水施設の維持管理を適切に行うため、維持管理マニュアルに基づいた計画的な配水管路のパトロールを実施するとともに、効率的な修繕工事を実施し配給水施設の機能確保を図る。 【事業費】 88,792千円 【事業担当課】 水道維持課 【実施内容】 効率的な配給水管の保全工事(配給水管の漏水や折損事故等による修繕)を継続的に実施し、配給水施設の健全な機能を確保する。 【進捗状況】 効率的な配給水管の保全工事を継続的に実施し、配給水施設の健全な機能を確保した。 【修繕件数】 208件 【修繕金額】 71,750千円 【路面復旧】 17,042千円	配水管路のパトロールを実施する	異常箇所が早期に見え 365日・24時間での修繕体制が構築される	水道水を安定的に供給できる体制が確保される																			
	盛岡市指定給水装置工事事業者との修繕契約を締結する																					
	通報等により発見された異常箇所を、現況確認を実施した上で、配給水管等修繕工事受託業者へ修繕を依頼する	受託業者が、迅速かつ効率的に修繕工事を実施する	配給水管の機能が回復される																			
	米内水系で選定した管路について、強制洗管(ポリピグ等)、各種弁類の修繕を実施する	配水管内の水質劣化要因物質が除去される	配水管内の水質が改善する																			
	米内、沢田、中屋敷、新庄水系において、計画的に洗管作業を行う	米内、沢田、中屋敷、新庄水系における滞留水(死に水)が改善される																				
	配水管内の水質予測及び実態調査を行う	配水過程における水質劣化要因が解明される																				
②⑦配水管内水質管理事業 【事業概要】 水道水を安全・安心して水道使用者に使用していただくために、配水管内における水質劣化の要因を解明し除去する。 【事業費】 20,832千円 【事業担当課】 水道維持課 【実施内容】 計画的な洗管作業等の実施 ・米内水系選定管路クリーニング工事(3,000m/年) ・配水管内水質予測及び実態調査 ・計画的洗管作業の実施(四水系) ・松園三丁目外管内配水管クリーニング工事(1,896m) 20,832千円 ・配水管内水質予測及び実態調査 ・計画的洗管作業の実施(米内・沢田・中屋敷・新庄) 【進捗状況】			水道水使用者の市水道事業に対する信頼が高まる																			
②⑧図面情報管理システム事業 【事業概要】 水道施設に関する情報を的確に把握し、常に実態と一致した状態で情報管理を行い、各種施設整備や長期的漏水防止計画の策定、事故や災害時の応急復旧への迅速な対応など、情報の有効活用と維持管理事業の効率化を目指す。 【事業費】 28,723千円 【事業担当課】 水道維持課 【実施内容】 ・水道施設管理図整備(業務委託) ・図面情報データ経年更新 ・設計システムへの図面データ提供 ・地下埋設物調査におけるシステム利用 【進捗状況】 ・システム稼働費用 4,372千円(ハード・ソフトウェアリース、保守点検一式) ・水道施設管理図整備、ベースマップ切替・図面情報データ更新一式 24,187千円 ・災害支援システム及び図面情報管理システム関連通信費 164千円	地下埋設物調査における窓口業務において配給水管理状況の情報を提供する	配給水管理状況の情報に基づいた地下埋設物調査が実施される	配給水施設の折損等事故が防止される																			
	水道施設管理図をデータベース化し、マッピングシステムで管理・運用する	図面検索に要する時間が短縮される	維持管理及び設計業務が効率化できる 突発事故等の緊急時に迅速に対応できる																			
	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	水圧不足となっている地域の配水能力が増強されるほか、災害に強い管路が構築される																			
②⑨配水能力増強事業 【事業概要】 生活水準の高度化に伴う使用水量の増加に対応したサービス向上のため、能力不足が生じている地域の能力増強を図ることを目的として、配水管網の整備を推進する。 【事業費】 83,915千円(H29繰越額21,190千円) 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 水圧不足となっている地域について、配水管を増径するなど、配水能力を増強する工事を計画的に実施する。 【進捗状況】 当初計画167,450千円(5件、1,513m)に対し、83,915千円(4件、774.7m)の配水管整備を実施した。			施設等を効率的に運用できる																			
③⑩区画整理関連事業 【事業概要】 公共で施行する土地区画整理事業にあわせて配水管の整備を行う。 【事業費】 155,282千円 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 ・太田地区土地区画整理事業 ・都南中央第三地区土地区画整理事業 ・道明地区土地区画整理事業 【進捗状況】 当初計画196,046千円(3件、3,374m)に対し、155,282千円(4件、3,098.7m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	区画整理事業と整合した配水管網が整備されるほか、災害に強い管路が構築される																			

事業名 事業概要等	活動	結果	目指す成果	小施策																		
①下水道関連事業 【事業概要】 下水道事業の実施に伴って、支障となる水道配水管の移設及び能力増強等が必要な配水管の整備を行う。 【事業費】 0千円 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 移設依頼に基づき移設工事を実施する。また、下水道事業の進捗による配水能力の不足に対応するため、配水管整備を実施する。 【進捗状況】 下水道事業による移設依頼がなかったことから未実施となった。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	下水道整備事業と整合した配水管網が整備されるほか、災害に強い管路が構築される	【対象】 配水される水道施設 【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。 【成果指標・実績値・目標値】 A 有効率 (単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>95.7</td> <td>94.5</td> <td>95.0</td> </tr> </table> B まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用率) (単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>89.0</td> <td>90.7</td> <td>92.5</td> </tr> </table> C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水栓数) (単位 %) <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H31</td> <td>H36</td> </tr> <tr> <td>26.3</td> <td>25.1</td> <td>21.3</td> </tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0	H28	H31	H36	89.0	90.7	92.5	H28	H31	H36	26.3	25.1	21.3
H28	H31	H36																				
95.7	94.5	95.0																				
H28	H31	H36																				
89.0	90.7	92.5																				
H28	H31	H36																				
26.3	25.1	21.3																				
②経年管対策事業 【事業概要】 耐用年数が過ぎた配水管の更新を計画的に進める。 【事業費】 468,083千円(H29繰越額318,767千円) 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 高級鋳鉄管(CIP)、硬質ポリ塩化ビニル管(VP)の経年管は耐震性がなく、老朽化による漏水事故の増加や赤水発生リスクも高いことから、優先的に更新する。 【進捗状況】 当初計画772,859千円(9件、9,079m)に対し、468,083千円(17件、2,695.2m、繰越分5,288.8m)の配水管整備を実施した。当初計画より実績が少ない主な原因は、入札不調、不落、繰越である。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	経年管が更新され、老朽化による漏水事故の未然防止や赤水防止が推進されるほか、災害に強い管路が構築される																			
③道路改良関連事業 【事業概要】 国・県・市が実施する街路事業や道路改良事業に合わせて水道管の移設又は整備を行う。 【事業費】 58,994千円(H29繰越額35,280千円) 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 配水管網の再構築や配水調整ブロックの整備を視野に入れた計画的な管路整備を行う。 【進捗状況】 当初計画246,086千円(8件、2,851m)に対し、58,994千円(5件、492.4m、繰越分738.5m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	街路事業や道路改良事業と整合した配水管網が整備されるほか、災害に強い管路が構築される																			
④配水ブロック化事業 【事業概要】 四浄水場の配水区域をブロック化する。 【事業費】 91,570千円 【事業担当課】 水道維持課 【実施内容】 ・配水調整区設定工事(ブロック形成、注入点変更) ・水圧監視装置整備工事 【進捗状況】 配水調整区設定工事 30,334千円 → 館坂幹線の水系切替(中屋敷→米内)に伴う弁栓設置 水圧監視整備(盛岡)2箇所 61,236千円	配水調整区設定工事及び水圧監視装置整備工事を実施する	配水施設を機能的に整理することで、配水状態を容易に把握できる 管網整備や配水幹線の融通を図ることができる	ブロック内の事故・被災等緊急時において、迅速な対応(影響範囲の局所化等)が可能となる 水系間の水運用により、限りある水資源を有効活用できる																			
⑤上水道安全対策事業 【事業概要】 地震等の自然災害時においても、基幹病院や避難場所等への安定給水を確保するため、配水管の耐震化を進める。また、浄水場の相互応援ができるよう、浄水場水系間を連絡する配水管の整備を行う。 【事業費】 369,305千円(H29繰越額82,296千円) 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 ・重要給水施設配水管整備事業 ・配水幹線整備事業 【進捗状況】 当初計画481,314千円(3件、1,656m)に対し、369,305千円(2件、2,253.2m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	災害に強い配水幹線・管路が構築される																			
⑥配水管整備事業(玉山地域) 【事業概要】 玉山地域内の漏水事故防止や災害対策のため、配水管の更新・整備を進める。 【事業費】 75,640千円 【事業担当課】 水道建設課 【実施内容】 玉山区配水管整備計画に基づき、配水管の更新・整備を実施する。 【進捗状況】 当初計画94,794千円(2件、1,055m)に対し、75,640千円(3件、994.8m)の配水管整備を実施した。	管路整備を計画的に実施する	管路の新設・更新工事が実施される	玉山区内において災害に強い配水管網が構築される																			
⑦水道事業における水質管理業務事業 【事業概要】 安全かつ良質で信頼できる水道水を確保する水質管理の一環として、水道水の安全性と水質基準に適合した水であることを確認するために水質検査を実施する。 【事業費】 33,711千円 【事業担当課】 浄水課(水質管理センター) 【実施内容】 ・水質検査計画を作成し、計画に基づく水質検査を実施する。 ・水質検査精度の維持向上と安定した検査を実施するため、検査機器の保守点検及び更新等を行う。 【進捗状況】 ・水質検査計画と検査結果をHPに公開した外、検査結果については市広報にも掲載し、周知した。 ・計画に基づいた機器更新と保守点検を行い、検査精度の維持向上を図った。	水質検査の計画を作成し、計画に基づき水質検査を実施する 検査機器の保守点検業務委託及び検査機器の購入に関する契約を実施する	水道水が水質基準に適合していることが確認される 受託業者が、水質検査機器の更新又は保守点検を実施する	水道水が水質基準に適合していることが水道使用者に周知される 水質検査機器の精度が維持向上する																			

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果			小施策						
③⑧ 広域受託水質検査業務事業 【事業概要】 岩手県水道水質管理計画に基づき盛岡水道広域圏の水道事業者からの依頼による水道水質検査を実施する。 【事業費】 0千円 【事業担当課】 浄水課(水質管理センター) 【実施内容】 ・盛岡水道広域圏における共同検査体制に基づく、水道事業者からの検査依頼に関する、水質検査の実施及び水質管理に対する指導助言の実施。 ・盛岡水道広域圏の水道事業者を対象とした、水質検査に関する勉強会の実施。 【進捗状況】 ・平成28年度は盛岡水道広域圏からの検査依頼はなかった。 ・広域圏水源保全連絡協議会並びに同実施担当者会議を開催し、水質検査等に関する意見交換を行った。	活動 盛岡水道広域圏における共同検査体制に基づく水道事業者からの依頼に対し水質検査を実施する	結果 盛岡水道広域圏における水道水が水質基準に適合していることが確認される	目指す成果 盛岡広域水道圏における水道水が水質基準に適合していることが広域圏の水道使用者に周知される	【対象】 配水される水道施設 【意図】 安全でおいしい水が安定供給される。 【成果指標・実績値・目標値】 A 有効率 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1793 1389 1988 1457"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>95.7</td><td>94.5</td><td>95.0</td></tr> </table>	H28	H31	H36	95.7	94.5	95.0
H28	H31	H36								
95.7	94.5	95.0								
③⑨ 盛岡市鉛製給水管布設替え工事費補助金 【事業概要】 鉛製給水管を早期に解消するため、給水装置の所有者が自ら行う鉛製給水管の布設替え工事に対して、一定条件のもとで費用の一部を補助し、安全な水道の普及を促進する。 【事業費】 1,791千円 【事業担当課】 給排水課 【実施内容】 所有者自らが行う鉛製給水管の布設替え工事の補助金交付申請を受け、その内容を審査し、一定条件のもとで費用の一部を補助する。 【進捗状況】 補助金交付件数 24件(32箇所)	活動 鉛製給水管の布設替え工事に対して、一定条件のもとで補助金を交付する	結果 鉛製給水管の布設替え工事が実施される	目指す成果 鉛製給水管の解消が促進される							
④⑩ 浄水場等運転・管理業務事業 【事業概要】 河川等から取水した原水を水道法の水質基準に適合するように浄水し、常に給水区域内の需要に応じた水量を供給できるように、施設を適正に運転管理するとともに、施設が常時正常運転可能な状態に保つために点検整備を行うもの。 【事業費】 419,976千円 【事業担当課】 浄水課 米内・中屋敷・沢田・新庄浄水場 【実施内容】 ・浄水処理施設等の適切な運転・管理により、原水を水道法の水質基準に適合するように浄水し、水道使用者に安定的に供給する。 ・浄水処理施設等を常時運転可能な状態に保つため、点検整備を行う。 ・浄水処理に伴い発生した汚泥は、法律に基づき処理する。 【進捗状況】 浄配水場施設の点検整備等の実施により施設を正常に保ち、需要に応じた水量を水道使用者に安定的に供給した。また、浄水処理過程で発生した汚泥を適切に処理した。	活動 原水等の水質及び施設の水量、水位を常時監視し、これらに基づいて浄水場の運転管理を適正に実施する	結果 原水が水道法の水質基準に適合した浄水になり、その浄水が必要量送水施設及び配水施設に送られる	目指す成果 需要に応じた水量が配水管に安定供給される							
④⑪ 浄配水場施設整備事業 【事業概要】 安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、老朽化してきている浄水場等の施設を計画的に整備するものである。 【事業費】 412,587千円 【事業担当課】 浄水課 【実施内容】 米内・中屋敷・沢田・新庄浄水場及び玉山区浄水場施設の更新工事等を実施する。 【進捗状況】 中津川取水場導水ポンプ(1号)更新工事 沢田浄水場沈でん池傾斜板更新工事 米内浄水場薬品注入設備新設工事 中屋敷浄水場沈でん池(3号)内部配管外更新工事 沢田浄水場沈砂池レタ盤等改造工事	活動 浄配水場等施設の整備を計画的に実施する	結果 施設の更新工事等が適切に行われる	目指す成果 浄配水場施設の計画的整備が促進される							
④⑫ 浄配水場施設等維持修繕整備事業 【事業概要】 安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、老朽化してきている浄水場等の施設を計画的に整備するもので、主に施設の維持修繕をするものである。 【事業費】 242,955千円 【事業担当課】 浄水課 【実施内容】 老朽化してきている米内・中屋敷・沢田・新庄浄水場及び玉山区浄水場施設の維持修繕工事を実施する。 【進捗状況】 各浄水場脱有機機整備工事 中屋敷浄水場1号急速ろ過槽ろ過材入替工事 中屋敷浄水場3号活性炭ろ過池活性炭再生工事 中屋敷浄水場4号急速ろ過槽原水送水管外修繕	活動 浄配水場等施設の老朽化、不具合などを確認点検し維持修繕を実施する	結果 施設が良好に維持される	目指す成果 浄配水場施設の長寿命化が促進される	【成果指標・実績値・目標値】 C 鉛製給水管率(鉛製給水管使用件数÷給水栓数) (単位 %) <table border="1" data-bbox="1793 1932 1988 2000"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>26.3</td><td>25.1</td><td>21.3</td></tr> </table>	H28	H31	H36	26.3	25.1	21.3
H28	H31	H36								
26.3	25.1	21.3								
④⑬ 水道水源水質保全促進事業 【事業概要】 盛岡の良好な水道水源の水質を保全するために、水道水源保護条例の運用、水源かん養林の取得、水源かん養林の下刈り及び除伐等の維持管理、水道水源保護区域内での浄化槽設置に対する補助金交付、水質汚染事故対応等の事業を実施し、盛岡の「安全でおいしい水道水」の水源を保全する。 【事業費】 10,214千円 【事業担当課】 浄水課(水質管理センター) 【実施内容】 ・水道水源保護条例に基づく、協定の締結、特定事業者からの排出水の水質確認、審議会の開催の実施 ・水源かん養林の下刈り等の維持管理の実施 ・「水道水源水質保全計画」策定に向けた調査業務委託の実施 ・浄化槽設置者への補助金交付 【進捗状況】 ・水道水源保護審議会の開催 ・水源かん養林下刈り等業務委託の実施 ・調査等業務委託の実施 ・6件の浄化槽設置者に対し補助金の交付	活動 水道水源保護条例に基づく特定施設設置等届出を受け、審議会の開催し、特定事業者と協定を締結する	結果 特定事業者が市に排水水質検査結果報告を行う	目指す成果 特定事業者からの排出水が適正に管理される							